

第7回 定例会

- ・国民健康保険税及び水道・下水道料金などを改定（値上げ）
- ・県営最終処分場建設と地域振興策の促進を決議
- ・町長30%、副町長及び教育長10%、給与を減額（5年連続）
- ・不当請求した介護老人保健施設を訴えることを議決

平成22年第7回那珂川町議会定例会は12月7日に開会し、会期を8日までの2日間と定め、一般質問、議案等の審議を行いました。

今期定例会に付議された事件は、人権擁護委員の推薦意見、町長等の給与減額条例の制定、国民健康保険税率改正や水道・下水道使用料改正など町条例の改正6件、一般会計ほか6会計の補正予算、過疎地域自立促進計画、町道認定、訴訟の提起、南那須地区広域行政事務組合規約変更など町長提出議案19件と、請願1件、陳情4件、意見書提出1件、県営最終処分場建設及び地域振興の促進に関する議員提出議案1件が審議されました。

今議会の一般質問には、5名の議員が登壇しました。

条 例

条例制定

◆平成23年1月1日から同年12月31日までの間における那珂川町長等の給与の減額に関する条例の制定（全員賛成 原案可決）

行財政改革推進計画の重点事項の一つである「健全な財政運営」を目指すため、引き続き、町長（月額報酬30%減）、副町長及び教育長（月額報酬10%減）の給与を平成23年1月1日から1年間減額することとなりました。1年間の減額の総額は、約500万円となります。（給与の減額は、平成19年からで、5年連続となります。）

◆町国民健康保険税条例の一部改正

（賛成多数 原案可決）

年々、医療費が増加し、国民健康保険事業運営のために積み立てていた基金が底をつき、医療費の給付など、今後の事業運営に支障が生じることから、国民健康保険税を見直し、平成23

年度分から新しい税率で課税することとしました。

新しい税率では、約16・6%の引き上げとなります。詳しくは、「広報なかがわ」をご覧いただくか、住民生活課（92-11112）にお尋ねください。

※国民健康保険は、加入者の皆さんが納める国民健康保険税と国からの交付金や町一般会計からの繰入金で賄われています。健全な運営を確保してい

国民健康保険税率が変わります。

は、今回の改正部分

【改正前】

区分	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額		限度額
				特定世帯以外	特定世帯	
医療給付費分	5.40%	32.00%	11,000円	14,300円	7,150円	470,000円
後期高齢者	1.30%	8.00%	2,500円	3,700円	1,850円	120,000円
介護納付金分	0.80%	5.00%	5,000円	2,500円		100,000円



【改正後】

医療給付費分	6.20%	32.00%	16,000円	19,000円	9,500円	500,000円
後期高齢者	1.30%	8.00%	5,000円	5,000円	2,500円	130,000円
介護納付金分	1.00%	5.00%	5,000円	4,000円		100,000円

くためにも、国民健康保険税は必ず納付しましょう。

◆町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）

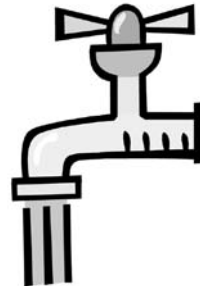
現在、南那須地区広域行政事務組合が行っている「一般廃棄物処理業（し尿取扱業）の許可及びし尿浄化槽清掃業の許可に関する事務」を、平成23年度から町が実施することとしました。

◆**町下水道条例の一部改正**
(全員賛成 原案可決)

下水道料金については、合併協議において、下水道馬頭処理区の供用開始後速やかに統一することとなっていました。合併後も、それぞれの処理区の下水道料金そのまま運用されてきたことから、町下水道の料金を統一することとしました。

◆**町水道事業給水条例の一部改正**
(全員賛成 原案可決)

企業会計の原則から、健全な事業運営と安心・安全な水道水の安定供給を図るため、料金の見直しを行いました。(基本料金を超える超過使用について、各区分に応じて1㎡につき、10円の値上げとなります。)



おいしいきれいな水を

※下水道、農業集落排水施設使用料について
今回の改正で、下水道小川処理区及び農業集落排水施設(三輪地区、北向田地区)の料金は、下水道馬頭処理区の料金に統一されます。
新しい下水道等の料金は、平成23年3月使用分から適用されます。

◆**町農業集落排水処理施設条例の一部改正**
(全員賛成 原案可決)

農業集落排水処理施設使用料については、改定後の下水道料金に準じた使用料とすることとしました。

◆**町簡易水道事業給水条例の一部改正**
(全員賛成 原案可決)

水道料金については、合併後速やかに統一することとなっていました。合併後5か年間、それぞれ旧町の水道料金そのまま運用されてきたことから、町水道の料金を統一することとしました。

※水道料金について
今回の改正で、料金改定率は、平均12・16%の引き上げとなります。(算定期間は、平成23年度から平成26年度までの4カ年となります。)

新しい水道料金は、平成23年3月使用分から適用されます。なお、小川地区については、急激な負担を軽減するため、平成23年3月と平成26年3月の2段階での改定としました。

下水道及び農業集落排水施設使用料金 (改正後) 単位: 円 (税込)

区分	基本料金(1ヶ月)		超過料金(1㎡につき)	
	汚水量	金額	汚水量	金額
一般用	11㎡未満	1,300	11㎡以上 21㎡未満	140
			21㎡以上 31㎡未満	150
			31㎡以上	160
臨時用	1㎡につき		200	

水道料金 (改正後) 単位: 円 (税抜)

料金	基本料金(1ヶ月)		超過料金(1㎡につき)		
	11㎡未満		11㎡以上21㎡未満	21㎡以上31㎡未満	31㎡以上
口径	11㎡未満		11㎡以上21㎡未満	21㎡以上31㎡未満	31㎡以上
13mm	1,700		220	240	260
20mm	2,200		220	240	260
25mm	2,500		220	240	260
30mm	3,800		220	240	260
40mm	4,800		220	240	260
50mm	7,800		220	240	260
75mm	15,300		220	240	260
100mm	32,600		220	240	260
臨時用	1㎡につき		300円		
消火栓演習用	1栓10分間につき		1,500円		

※H26.3からは馬頭地区料金に同じ 単位: 円 (税抜)

料金	基本料金(1ヶ月)		超過料金(1㎡につき)		
	11㎡未満		11㎡以上21㎡未満	21㎡以上31㎡未満	31㎡以上
口径	11㎡未満		11㎡以上21㎡未満	21㎡以上31㎡未満	31㎡以上
13mm	1,650		190	200	220
20mm	2,100		190	200	220
25mm	2,500		190	200	220
30mm	3,650		190	200	220
40mm	4,800		190	200	220
50mm	7,650		190	200	220
75mm	12,800		190	200	220
100mm	32,600		190	200	220
臨時用	1㎡につき		300円		
消火栓演習用	1栓10分間につき		1,500円		

議員提案

◆**県営最終処分場建設及び地域振興の促進に関する決議**

(賛成多数 原案可決)

和見行政区からの「県営最終処分場建設を前提とする和見行政区の地域振興に関する陳情書」の採択に伴い、県との「馬頭最終処分場に関する基本協定」に基づき、地域との合意形成を図り、県営最終処分場建設と地域振興の促進に向けて、議会決議を行いました。

なお、決議にあたり、「不法投棄や地域振興を処分場建設で解決すべきではない。」との反対討論と「一日も早く地域住民の不安を払拭し、地域の振興を図るべき。」との賛成討論の後、採決を行い、賛成11、反対3により可決しました。



「決議」と「議決」

「決議」とは、法律や条例の制定の形をとらずに、議会が意思表明する時の手段として使われます。

「議決」とは、提案された議題について議会で審議を行い、結論を出すことを言います。(例えば、全員賛成で可決など)

訴訟

◆訴えの提起

(全員賛成 原案可決)
那須烏山市内(南那須地区)にある介護老人保健施設において、不当な介護報酬の受理があったことから、当町が支払った介護報酬分の返還を求めて、訴えを提起するものです。

- 原告 那珂川町
- 被告 医療法人社団

竹山会(宇都宮市)

・請求の概要

平成17年11月から平成19年4月までの介護報酬に係る不当利得金2,830,005円の返還及び利息分の支払いを求めるものです。

※訴えは、関係する10市町が行うこととなります。



人事案件

◆人権擁護委員の推薦

渡邊 恵子さん(小川)

平成23年3月31日に任期が満了となる長谷川久夫氏(小川)の後任委員として、法務省に推薦することについて、議会の意見を求められたことから、異議なく賛同しました。

補正予算

◆平成22年度一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

人事院勧告及び給与改定等に伴う議員、特別職、職員の人件費の減額、馬頭東小学校体育館耐震補強及び大規模改修工事費、町営バスやニコニコバスの廃止に伴う小中学校スクールバス購入費(小川小、薬利小、馬頭中)、障害者福祉サービス事業費、障害者自立支援医療給付費のほか、国・県補助事業の追加認定など、総額1億9,000万円の予算を増額しました。

◆平成22年度ケーブルテレビ事業特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

給与改定に伴う職員人件費の減額やケーブルテレビ加入者の台帳管理システム改修費、電線移設工事費など、総額1,000万円の予算を増額しました。

◆平成22年度国民健康保険特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

退職被保険者等の療養給付費及び高額療養費に、総額2,600万円の予算を増額しました。

◆平成22年度介護保険特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

給与改定に伴う職員人件費の減額や地域密着型介護サービス給付費など、総額2,400万円の予算を増額しました。

◆平成22年度下水道事業特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

給与改定に伴う職員人件費について、総額240万

円の予算を減額しました。

◆平成22年度簡易水道事業特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

職員人件費の精査により、総額120万円の予算を増額しました。

◆平成22年度水道事業会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

職員人件費の精査により、総額57万7千円の予算を増額しました。

平成22年度各会計別補正予算 (単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計	
一般会計	7,595,000	190,000	7,785,000	
特別会計	ケーブルテレビ事業	330,000	10,000	340,000
	国民健康保険	2,064,000	26,000	2,090,000
	介護保険	1,233,000	24,000	1,257,000
	下水道事業	335,000	-2,400	332,600
	簡易水道事業	197,000	1,200	198,200
計	11,754,000	248,800	12,002,800	

水道事業会計	補正前の予定額	補正予定額	計
収益的収入	214,000	577	214,577
収益的支出	214,000	577	214,577

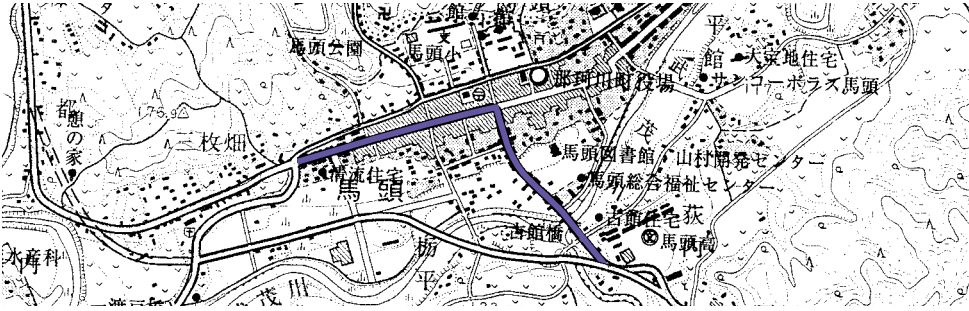
町道認定

◆町道路線の認定

(全員賛成 原案可決)

町道として、新たに次の路線を認定しました。

・古館田町線(国道293号馬頭バイパス開通に伴う国からの管理移管)



町道となった古館田町線(馬頭高校下から田町交差点まで)

計画

◆町過疎地域自立促進計画

(全員賛成 原案可決)

過疎地域自立促進特別措置法が、昨年3月に改正され、失効期限が6年間延長されたことから、平成22年度から平成27年度までを計画期間とする町の後期過疎地域自立促進計画が策定され、議会の議決を求められました。

対象区域は、那珂川町全域となります。

広域行政

◆南那須地区広域行政事務組合規約の変更

(全員賛成 原案可決)

南那須地区広域行政事務組における行財政改革の一環として、「一般廃棄物処理業(し尿取扱業)の許可及びし尿浄化槽清掃業の許可に関する事務」を平成23年度から、それぞれ、那珂川町、那須烏山市で行うこととなったことから、規約変更の議決を行いました。

請願・陳情等

◆請願

「那珂川町和見地区の地域振興に関する請願書」

請願者

請願者代表 鈴木恵二

審査経過

総務企画常任委員会に審査を付託

結果 不採択

(賛成少数 原案否決)

◆陳情等

「県営最終処分場建設を前提とする和見行政区の地域振興に関する陳情書」(9月定例会より継続審査)

結果 採択

(賛成多数 原案可決)

「大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書」

陳情者 栃木県医療労働組合連合会

執行委員長 本間栄子

審査経過

教育民生常任委員会に審査を付託

結果 採択

(全員賛成 原案可決)

「環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)参加断固阻止に関する陳情書」

陳情者

那須南農業協同組合
代表理事組合長 山田 清

審査経過

産業建設常任委員会に審査を付託

結果 採択

(全員賛成 原案可決)

「TPP交渉参加断固反対に関する陳情」

陳情者

栃木県酪農協会
会長 菊池 一郎

審査経過

産業建設常任委員会に審査を付託

結果 採択

(全員賛成 原案可決)



TPPってなに?

貿易自由化を目指す経済的枠組みで、工業製品や農産物、金融サービスなどをはじめとして、協定加盟国の間で取引される全品目について、関税を原則

100%撤廃しようというものです。

現在、政府では、TPPへの加盟交渉を進めようとしています。反対の声が上がっています。

意見書提出

◆人員増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書

近年、医師や看護師不足等により、医療や介護従事者は長時間、過密労働となつています。当地区でも、那須南病院が療養病棟を休止するなど、地域医療にも波及しており、安全で安心な医療や介護体制を確立するため、医療・看護・介護の拡充を図るための対策を講じるよう求める意見書を、国の関係機関に提出することとなりました。

(全員賛成 原案可決)



安心安全の医療・介護を

第6回臨時会

11月29日

専決処分

◆平成22年度一般会計補正予算

(全員賛成原案承認)

町営温泉源泉施設(まほろばの湯)の緊急修繕に伴い、修繕工事費1,100万円の予算を計上したことから、議会の承認を求められました。



条例

◆町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

(全員賛成原案可決)

◆町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

(全員賛成原案可決)

◆町職員の給与に関する条例等の一部改正

(賛成多数原案可決)

民間給与との均衡を図るため、**人事院勧告**に基づいて、職員の給与及び議員、町長、副町長、教育長、職員に支給する期末・勤勉手当等について、減額することとしました。
減額総額は、約1,800万円程度となります。



人事院勧告って？

国家公務員の給与や処遇は、毎年、人事院(国の機関)から、民間企業の給与水準との均衡を基本に勧告が行われます。
市町村においても、この勧告に準じて給与等の改定を行っています。

第1回臨時会

平成23年1月11日

財産取得

◆スクールバス(3台)

(全員賛成原案可決)

町営バス及びニコニコバス(コミュニティバス)が本年3月に運行廃止となることから、小川小、薬利小、馬頭中にスクールバスを配置することとしました。

46人乗り、29人乗り各1台

契約の方法

指名競争入札 6社

取得価格

20,449,230円

契約の相手

那須塩原市

栃木日野自動車(株)

那須営業所

46人乗り1台

契約の方法

指名競争入札 6社

取得価格

12,310,160円

契約の相手

那須塩原市

栃木いすゞ自動車(株)

那須営業所

一般質問 ここが聞きたい!

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自らが要約、執筆したものを掲載しています。

第7回町議会定例会の一般質問に、5議員が登壇しました。

福島泰夫 議員

- ①小川地区小学校の統廃合について
- ②農地水環境保全向上対策事業終了後のフォローについて
- ③企業誘致の条件整備について

橋本 操 議員

- ①職員の綱紀粛正について

益子明美 議員

- ①消費生活に関する相談対応について
- ②高齢者見守りネットワーク事業を実施すべきではないか
- ③不登校対策について
- ④図書館のバリアフリー化について

佐藤信親 議員

- ①小川中学校等のプール整備について
- ②文化・文化財行政の取組みについて

益子輝夫 議員

- ①T P P (環太平洋戦略的経済連携協定)について
- ②広重美術館職員不祥事について